

拝啓 彩都東部地区C区域土地区画整理準備組合(以下「準備組合」と呼びます。)の会員の皆様におかれましては、平素より準備組合の活動についてご理解ご協力いただき誠にありがとうございます

さて、先日ご案内いたしました、清水建設(株)を代表とする(株)日本エスコン、住友商事(株)のグループ(以下「清水建設グループ」)の説明会および勉強会を、令和2年7月18日(土)に開催いたしました。

説明会では、前回説明会からの進捗報告、スケジュールの変更(事業認可目標時期の2か月延伸)、区域公告について説明がありました。

また、勉強会では、(公)大阪府都市整備推進センターの藤井純二様を講師に招き、会員の皆様の今後の土地活用方針を決めていただくために必要となる「換地の共同売却・共同賃貸の概要や留意点」について説明いただきました。

区域の公告を行います。

区域公告は、土地区画整理事業の認可手続きの一環として実施するものであり、区域に入る土地所有者・借地権者を確定させるために行うものです。

準備組合では、区域内の会員様所有地で登記されている土地所有者及び借地権は把握しておりますが、登記されていない借地権までは把握できません。区域内の会員様所有地を借地されており借地権を申告したい方については、8月27日(木)までに市役所に申告いただくようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、清水建設(株)までご連絡ください。

◇区域公告予定

区域公告 : 7月28日
縦覧期間 : 7月29日から8月11日
借地権申請 : 7月29日から8月28日
縦覧場所 : 茨木市役所
(担当課: 審査指導課)



*申告は借地権者と宅地の所有者とが連署して申告して下さい

▲説明会・勉強会の開催状況

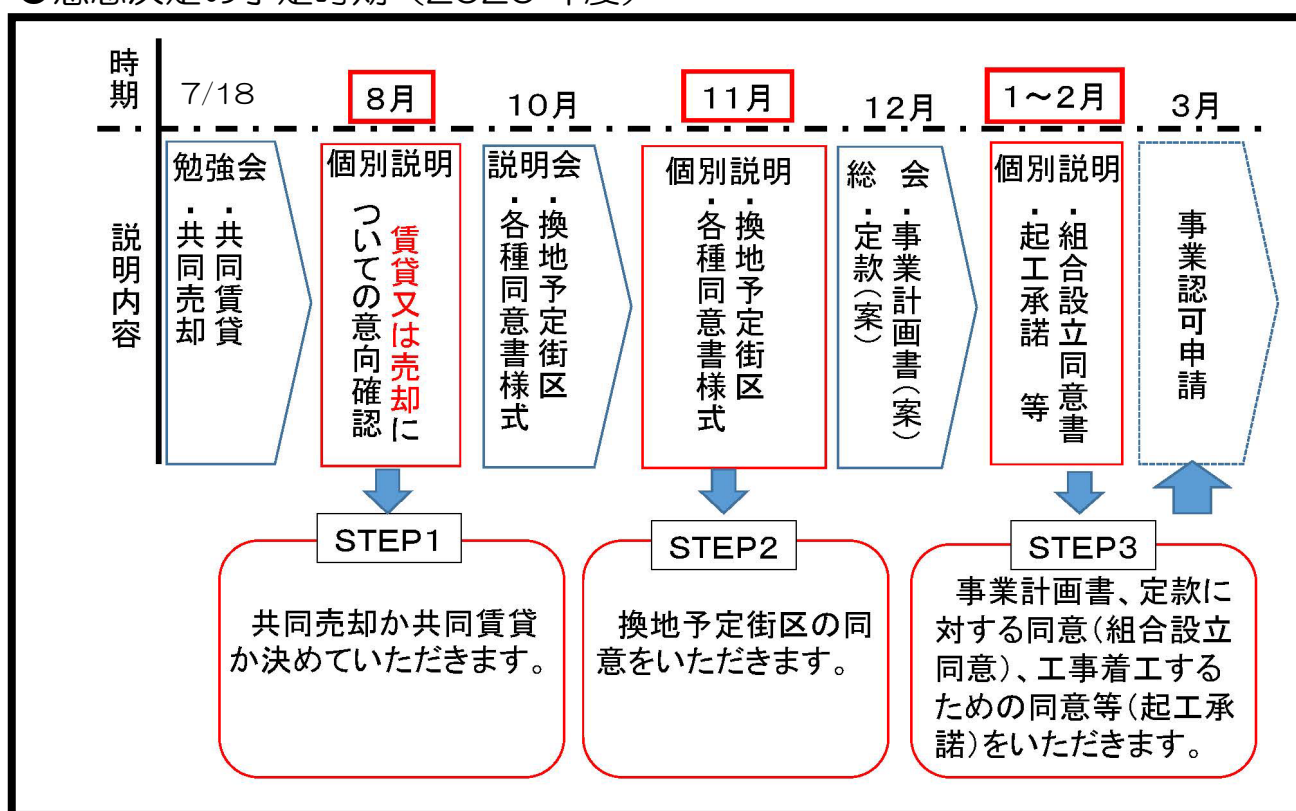
個別に意向を伺います。

今回の説明会では、組合設立同意までのスケジュールの提案がありました。

清水建設グループは、来年 1～2 月頃に会員の皆様から「組合設立に必要な事業計画・定款への同意および工事着工の承諾」を頂きたいと考えています。そのためには会員の皆様に土地活用方針を決めていただく必要があるため、8 月初旬より個別説明に訪問したいとの提案がありました。

ご多忙のところ大変申し訳ございませんが、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

●意思決定の予定時期（2020 年度）



お願い（権利変動時のご連絡）

彩都東部地区C区域土地区画整理準備組合では彩都東部C区域約 49ha 内の地権者等を対象に、事業化に向けた取組みを行うことから、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただきますよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■発行：彩都東部地区C区域土地区画整理準備組合

■事務局：（窓口）茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609

■業務代行予定者：清水建設(株) 関西支店 営業部 Tel: 06-6263-2076